

◎下閉伊郡川井村の宮古市編入に伴う県議会議員の選挙区の特例に関する条例及び県議会議員の定数等に係る人口の特例に関する条例を廃止する条例（条例第74号）

1 次に掲げる条例を廃止することとした。（本則関係）

（1） 下閉伊郡川井村の宮古市編入に伴う県議会議員の選挙区の特例に関する条例

（2） 県議会議員の定数等に係る人口の特例に関する条例

2 施行期日

この条例は、公布の日から施行することとした。（附則関係）